令和3年3月12日(金曜日)

議事日程 第2号

令和3年3月12日(金曜日)午後1時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名(3番・4番)

日程第 2 陳情第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡大を求める意見書」の採択を求める る陳情書について

日程第 3 発議第 1号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第 4 議案第30号 令和3年度川場村一般会計予算について

日程第 5 議案第31号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について

日程第 6 議案第32号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計予算について

日程第 7 議案第33号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 8 議案第34号 令和3年度川場村水道事業特別会計予算について

日程第 9 議案第35号 令和3年度川場村下水道事業特別会計予算について

日程第10 議案第38号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規 約の変更について

日程第11 議案第39号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

日程第12 議案第36号 川場村監査委員の選任について

日程第13 議案第40号 川場村教育委員会教育長の任命について

日程第14 閉会中の継続調査申出について

日程第15 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10人)

1番 星野孝之君 2番 飯塚貞次君 3番 黒 田 まり子 君 丸 山 敏 雄 君 4番 5番 新木敏郎君 6番 津久井 俊 雄 君 7番 細谷市衛君 8番 角田文雄君 角田宣治君 小 菅 秋 雄 君 9番 10番

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

村 長 外 山 京太郎 君 副 村 長 宮 内 実 君 教 育 長 宮 内 伸 明 君 総 務 課 長 角 田 圭 一 君 住 民 課 長 宮 田 重 雄 君 健康福祉課長 小 林 巧 君 むらづくり振興課長 戸 部 正 紀 君 田園整備課長 今 井 忠 君 教育委員会事務局長 布 施 伸一郎 君 会計管理者 春 原 久 代 君

事務局職員出席者

事務局長 菜原達也 書 記 田中玲子

◎開 議

午後1時30分開議

- ○事務局長(桒原達也君) ただいまから令和3年第1回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。
- ○議長(小菅秋雄君) ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

·

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小菅秋雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番丸山敏雄君、4番黒田まり子さんを指名いたします。

◎日程第2 陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める 陳情書について

○議長(小菅秋雄君) 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳 情書についての件を議題といたします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

委員長角田文雄君。

[総務文教常任委員長 角田文雄君発言]

○総務文教常任委員長(角田文雄君) 報告いたします。

去る3月4日の本会議において、議長より総務文教常任委員会に付託されました陳情第1号について、本会議終了後に役場第2会議室において総務文教常任委員会を開催し、審査した結果をご報告いたします。

受理番号第1、陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援拡充を求める意見書」の対策を求める陳情であります。

地域別最低賃金の最も高い東京は1,013円、群馬県は837円、最も低い件は792円です。 最低賃金を引き上げるためには、中小零細企業を抜本的に強化することが不可欠です。国の中小企業 予算を増額し、最低賃金の引上げに対する直接的な助成金の支給や社会保険料の軽減措置などを実施 するとともに、下請企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正な取引ルールの確立、 指導などが求められます。労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げることは、地域の零細企業 の営業の改善につながり、地域環境型経済の確立が可能になります。

以上のことから、最低賃金の地域間格差をなくし抜本的に引き上げること、中小企業支援策を拡充

することを実現するため、政府に対し川場村議会から意見書を提出してほしいという内容です。

審査の過程では、各委員より、最低賃金をアップしても雇用対策がはっきり明記されていない、賃金アップしても企業側とすれば苦しくなる、都市部と農村部では生活環境・生活費も違うので一概にアップと言うが難しいとの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により趣旨採択と決定いたしました。以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長(小菅秋雄君) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

なお、質疑は委員長報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳 情書についての件を採決いたします。

- この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。
- この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小菅秋雄君) 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

◎日程第3 発議第1号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長(小菅秋雄君) 日程第3、発議第1号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則について の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6番津久井俊雄君。

[6番 津久井俊雄君発言]

○6番(津久井俊雄君) 提案理由についてご説明いたします。

本案の概要は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席自由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について請願者に一律に求めている押

印の位置づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

以上申し上げ、提案の理由といたします。

○議長(小菅秋雄君) これをもって提案理由の説明を終わります。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより発議第1号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則についての件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(小菅秋雄君) 挙手全員であります。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第30号 令和3年度川場村一般会計予算について

◎日程第 5 議案第31号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第 6 議案第32号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計予算について

◎日程第 7 議案第33号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第 8 議案第34号 令和3年度川場村水道事業特別会計予算について

◎日程第 9 議案第35号 令和3年度川場村下水道事業特別会計予算について

○議長(小菅秋雄君) 日程第4、議案第30号 令和3年度川場村一般会計予算についての件から、 日程第9、議案第35 令和3年度川場村下水道事業特別会計予算についての件までの6件を一括議 題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

予算審查特別委員長角田文雄君。

[予算審查特別委員長 角田文雄君発言]

○予算審査特別委員長(角田文雄君) 報告いたします。

去る3月4日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案第30号 令和3年度 川場村一般会計予算から、議案第35号 令和3年度川場村下水道事業特別会計予算までの6件について、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の過程での詳細な報告 は省略させていただきます。 まず、審査の経過でありますが、本委員会は3月8日、特別委員会室において、各課長、室長、事務局長に出席を求め、予算書に基づいて議員質疑を中心に集中審査を行いました。

令和3年度川場村一般会計予算額は36億97万6,000円で、前年度当初予算と比較して6億9,984万8,000円の増で、率にして24.1%の増であります。

また、特別会計5件の予算総額は11億8,345万4,000円で、前年度当初予算と比較して7,324万8,000円の減、率にして5.8%の減であります。

それでは、審査の過程で議論となりました主な事項について、簡単に報告いたします。

まず、一般会計歳入については、田園プラザ使用料の算定基準は何か、ふるさと納税寄付金はどの くらいの収入を見込んでいるか。また歳出については、総務管理費の産業医委託料とは何か、高齢者 運転免許証自主返納支援事業とは何か、マイナンバーカードの推進状況、そして水田圃場画像解析業 務とは何か、小規模農村整備事業の工事箇所及び河川清掃委託の施工箇所、世田谷・川場交流事業臨 海学校補助金の内訳などについて質疑がなされました。

次に、特別会計でございますが、各会計ごとに担当課長から概要説明を受けてから質疑を行いました。どの会計も、問題はなく適切であると認めます。

本委員会は、国・県等からの補助金、交付金を生かした予算編成の努力を評価しつつ、予算執行に 当たっては費用対効果及び緊急性を十分に考慮すべきと要望し、令和3年度川場村一般会計及び特別 会計5件の予算については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長(小菅秋雄君) 以上で、委員長の審査結果報告が終わりました。 これより質疑に入ります。

最初に、議案第30号 令和3年度川場村一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号 令和3年度川場村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行います。 なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。 なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 令和3年度川場村水道事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号 令和3年度川場村水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和3年度川場村下水道事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号 令和3年度川場村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第38号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び 規約の変更について

○議長(小菅秋雄君) 日程第10、議案第38号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公 共団体の数の増加及び規約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長(外山京太郎君) ただいま議題となっております議案第38号 群馬県市町村公平委員会を 共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、提案説明を申し上げます。

内容につきましては、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、令和3年4月1日から沼田市、安中市、甘楽町、長野原町、館林地区消防組合、利根沼田広域市町村圏進行整備組合、西吾妻環境衛生施設組合、邑楽館林医療事務組合、西吾妻福祉病院組合及び吾妻環境施設組合が、令和3年12月24日から富岡甘楽広域市町村圏進行整備組合が加入するため、規約の変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長(小菅秋雄君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第38号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(小菅秋雄君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第39号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○議長(小菅秋雄君) 日程第11、議案第39号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する 協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長(外山京太郎君) ただいま議題となっております議案第39号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案説明を申し上げます。

内容につきましては、館林市が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、群馬県市町村総合事務組合規約別表第2の5の項の事務の共同処理を令和3年4月1日から行う規約の変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長(小菅秋雄君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小菅秋雄君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第36号 川場村監査委員の選任について

○議長(小菅秋雄君) 日程第12、議案第36号 川場村監査委員の選任についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長 桒原達也君発言〕

○事務局長(桒原達也君) 議案第36号 川場村監査委員の選任について。

次の者を、川場村監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

住所、川場村

氏名、角田 清。

生年月日、

令和3年3月12日提出 川場村長 外山京太郎。

○議長(小菅秋雄君) 提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長(外山京太郎君) ただいま議題となっております議案第36号 川場村監査委員の選任について、提案説明を申し上げます。

監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経理管理、その他行財政運営に関し、優れた識見を有する者から選任するとされております。

角田 清氏は、人格、識見も高く、監査の実情にも通じた方でありますので、監査委員として選任 したく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長(小菅秋雄君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号 川場村監査委員の選任についての件を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。

よって、第36号 川場村監査委員の選任についての件は、同意することに決定しました。

◎日程第13 議案第40号 川場村教育委員会教育長の任命について

○議長(小菅秋雄君) 日程第13、議案第40号 川場村教育委員会教育長の任命についての件を 議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

[事務局長 桒原達也君発言]

○事務局長(桒原達也君) 議案第40号 川場村教育委員会教育長の任命について。

次の者を、川場村教育委員会教育長に任命したいので、議会の同意を求める。

住所、群馬県利根郡川場村

氏名、宮内伸明。

生年月日、

令和3年3月12日提出 川場村長 外山京太郎

○議長(小菅秋雄君) 提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長(外山京太郎君) ただいま議題となっております議案第40号 川場村教育委員会教育長の 任命について、提案説明を申し上げます。

教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、地方公共団体の 長が議会の同意を得て任命するとされております。

宮内伸明氏は、人格が高潔で経験豊富であり、教育行政に関して識見を有する方であり、平成27年4月1日より2期6年間川場村教育長として、本村教育行政の推進のためご尽力をいただいてきました。

今回任期満了となりますので、再任をお願いしたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長(小菅秋雄君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号 川場村教育委員会教育長の任命についての件を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小菅秋雄君) 起立全員であります。

よって、第40号 川場村教育委員会教育長の任命についての件は、同意することに決定いたしました。

◎日程第14 閉会中の継続調査申出について

○議長(小菅秋雄君) 日程第14、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、所掌事務の調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第15 字句等の整理委任について

○議長(小菅秋雄君) 日程第15、字句等の整理委任についての件を議題といたします。 お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小菅秋雄君) 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長(小菅秋雄君) 村長から発言の申し出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長(外山京太郎君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、 慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定いただきましたことに対し、心より御礼を申し上げます。 また、令和3年度川場村一般会計予算をはじめ特別会計予算につきましては、予算審査特別委員会 の設置によりご審査をいただきました。委員会の運営に当たっての角田委員長のご労苦と、委員各位 の細部にわたってのご熱心な審査に感謝を申し上げます。

さて、本定例会でご決定いただきました当初予算をはじめとする重要案件は、川場村が将来にわたり輝き、そして発展し続ける礎となるものであります。役場庁舎建設事業は、2か年にわたる一大事業となります。50年、100年先を見据えたこの事業は、持続可能な川場村の地域づくりを象徴するものとなります。事業執行には、議員各位の特段のご指導とご協力をいただかなければ、一歩も進むことはできません。重ねてご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

過日3月4日、全国の米の味などを評価する米の食味ランキングで、群馬県北毛地域のコシヒカリ

が11年ぶりに最高評価の特A地域として公表されました。雪ほたかも評価対象米の1つであり、雪ほたかをはじめとする米生産者皆様の生産努力のたまものであり、より一層の食味・品質向上を期待するところであります。

寒暖の差が激しい日々が繰り返されておりますが、議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、他方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長(小菅秋雄君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、3月4日に開会され、本日までの9日間にわたり、新年度予算並びに条例改正、人事案件など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行 部の皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

本村議会においても、令和3年度一般会計予算のうち、拠点整備事業費の上宿原土地改良事業費、役場庁舎建設事業費外、特別会計予算5件を全会一致で可決いたしました。今後も、100年先を見据えた自主自立の日本一の村づくりを進めていただきたいと思います。私たち議員も、開かれた議会を目指しつつ、議会議員として村民の付託に応え、村の施策に対する提言などを積極的に行い、執行部と連携して村民の皆様が安心して暮らせる魅力あふれる川場村らしい村づくりに取り組んでまいる所存でございます。

また、執行部におかれましても4月からは新体制となりますが、より一層村民の安全と村政の発展 のために英知を絞り、ご尽力賜りますよう心からお願いを申し上げ、簡単でありますが閉会の挨拶と いたします。

◎閉 会

○議長(小菅秋雄君) これで、本日の日程は全て終了いたしました。 会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第1回川場村議会定例会を閉会いたします。 午後2時08分閉会